

# 大学発地域密着型ベンチャーファンドの形成

～地域に根差した大学ベンチャー支援のしくみ～

一橋大学・経済学部

柴田 智文  
藤井 廉

# 1. 現状分析

1・1 日本経済が抱える課題

1・2 現在行われている政策

1. 3 日本のベンチャー企業の現状

# 1・1 日本経済が抱える課題

## ・少子高齢化

- ・少子高齢化の進行→生産年齢人口の減少



経済成長の押し下げ圧力になる

## ・地方経済の地盤沈下

地方から都市部への人材の流出



過疎化や地方における生産性の低下

# 1・2 現在行われている政策

- ベンチャー企業支援

→国民の潜在的な能力や、埋没知を活用



経済の生産性向上

- ベンチャー企業は地方にも多く分布(⇔大企業)



地方経済活性化！

# 資料(ビジネスウィーク誌「世界で最もイノベーティブな企業ランキング」)

順位	企業名	国名	創業年	順位	企業名	国名	創業年
1	Apple	アメリカ	1976	14	Starbucks	アメリカ	1971
2	Google	アメリカ	1998	15	Target	アメリカ	1881
3	Toyota	日本	1937	16	BMW	ドイツ	1916
4	General Electric	アメリカ	1878	17	Samsung	韓国	1938
5	Microsoft	アメリカ	1975	18	Virgin	イギリス	1970
6	Procter & Gamble	アメリカ	1837	19	Intel	アメリカ	1968
7	3M	アメリカ	1902	20	Amazon	アメリカ	1994
8	Walt Disney Co.	アメリカ	1923	21	Boeing	アメリカ	1916
9	IBM	アメリカ	1889	22	Dell	アメリカ	1984
10	Sony	日本	1946	23	Genentech	アメリカ	1976
11	Wal-Mart	アメリカ	1962	24	eBay	アメリカ	1995
12	Honda	日本	1948	25	Cisco Systems	アメリカ	1984
13	Nokia	フィンランド	1965				

米国: 18社中9社が1970年代以降に設立された企業 ↔ 日本: 3社中0社

資料: Jena McGregor, "The World's Most Innovative Companies" BusinessWeek. May 4, 2007.

# 具体的な政策

①エンジェル税制

②大学ベンチャー支援

# エンジェルとは？(1)

ベンチャー企業＝リスクが高い投資先

- ・不確実性が高い
- ・特許やビジネスモデルなどバランシートに計上するのが難しい(売却が難しい)資産が多い



銀行など一般的な金融機関からは融資が受けにくい

# エンジェルとは？(2)

エンジェル投資家 = ベンチャー企業に投資する  
投資家



リスクマネーの引き受け手としてベンチャー企業  
の活性化には欠かせない存在

# ①エンジェル税制

- 優遇税制と損益通算の二本立て
- 優遇税制 : 投資した分を課税から控除
- 損益通算 : 損失の一部を三年間に渡り繰り越して株式譲渡益から控除

## ②大学ベンチャー支援

政府は大学ベンチャーを経済活性化の起爆剤  
として期待

- 大学ベンチャーのメリットは？

1. 埋没知の活用

2. 大学設備の有効活用

3. 東京一極集中の緩和

# メリット① ～埋没知の活用～

大学には多くの研究者が勤務し、膨大な量の研究成果が蓄積している

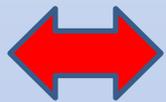
 それらの研究成果が実用化されずに埋もれてしまうことも多い



大学ベンチャーを設立することで、大学の研究成果を実用化し、社会に還元することが可能に！！

## メリット②～大学設備の有効活用～

- ・実験施設や、分析機器など大学は高価な設備を持っている

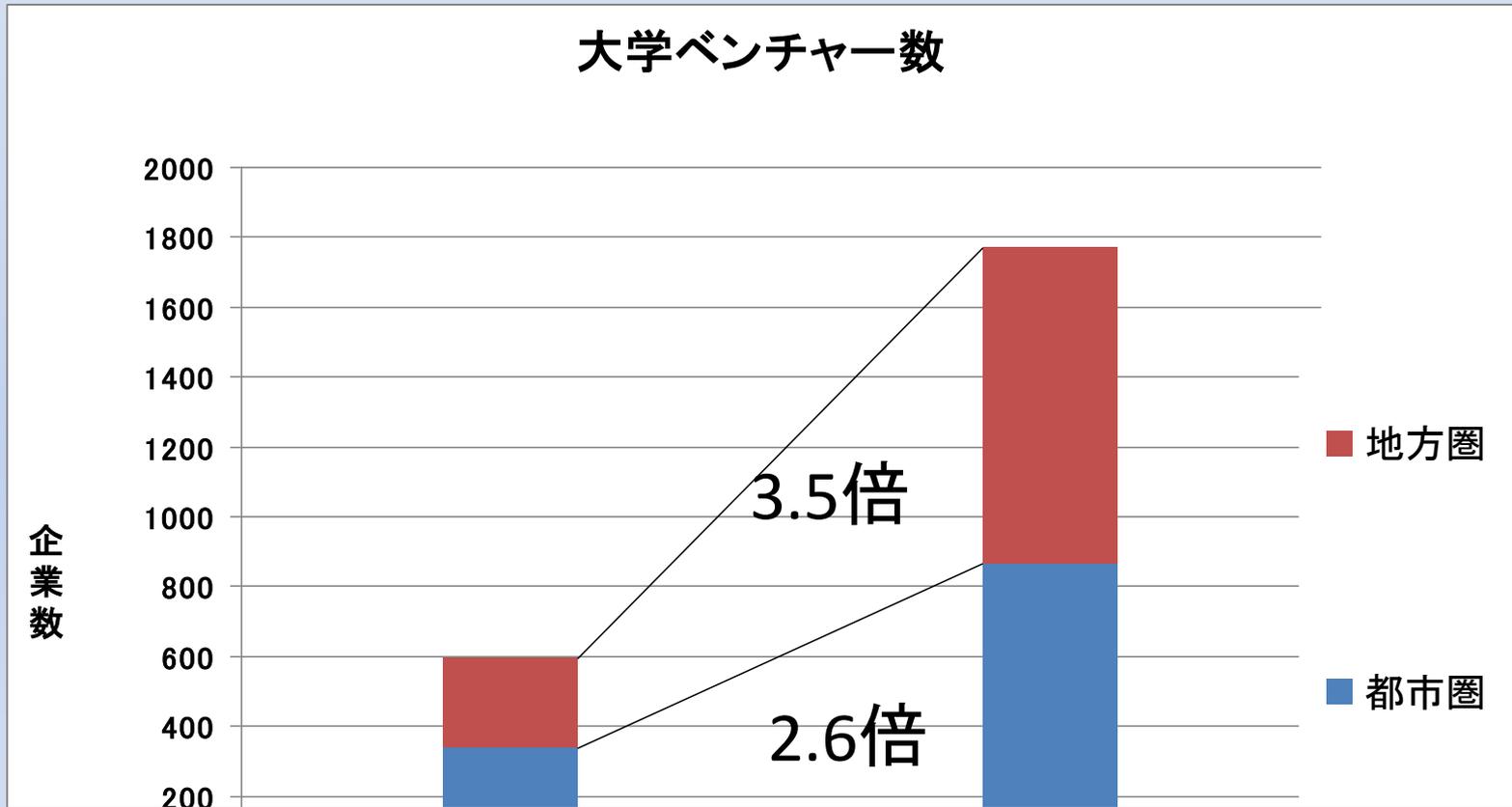


大学内の用途だけならば、有効活用されていない機材(遊んでいる期間が長い機材)も存在する



大学で使用していない期間、設備をベンチャー企業に利用させることで、インフラの有効活用が可能に！！

# メリット③～大都市への集中の緩和～



大企業の本社は東京など大都市圏に集中しているのに対して大学ベンチャーは地方にも多く分布

# 1. 3 日本のベンチャー企業の現状

日本は

- ・企業の設立数
- ・エンジェル数
- ・投資総額

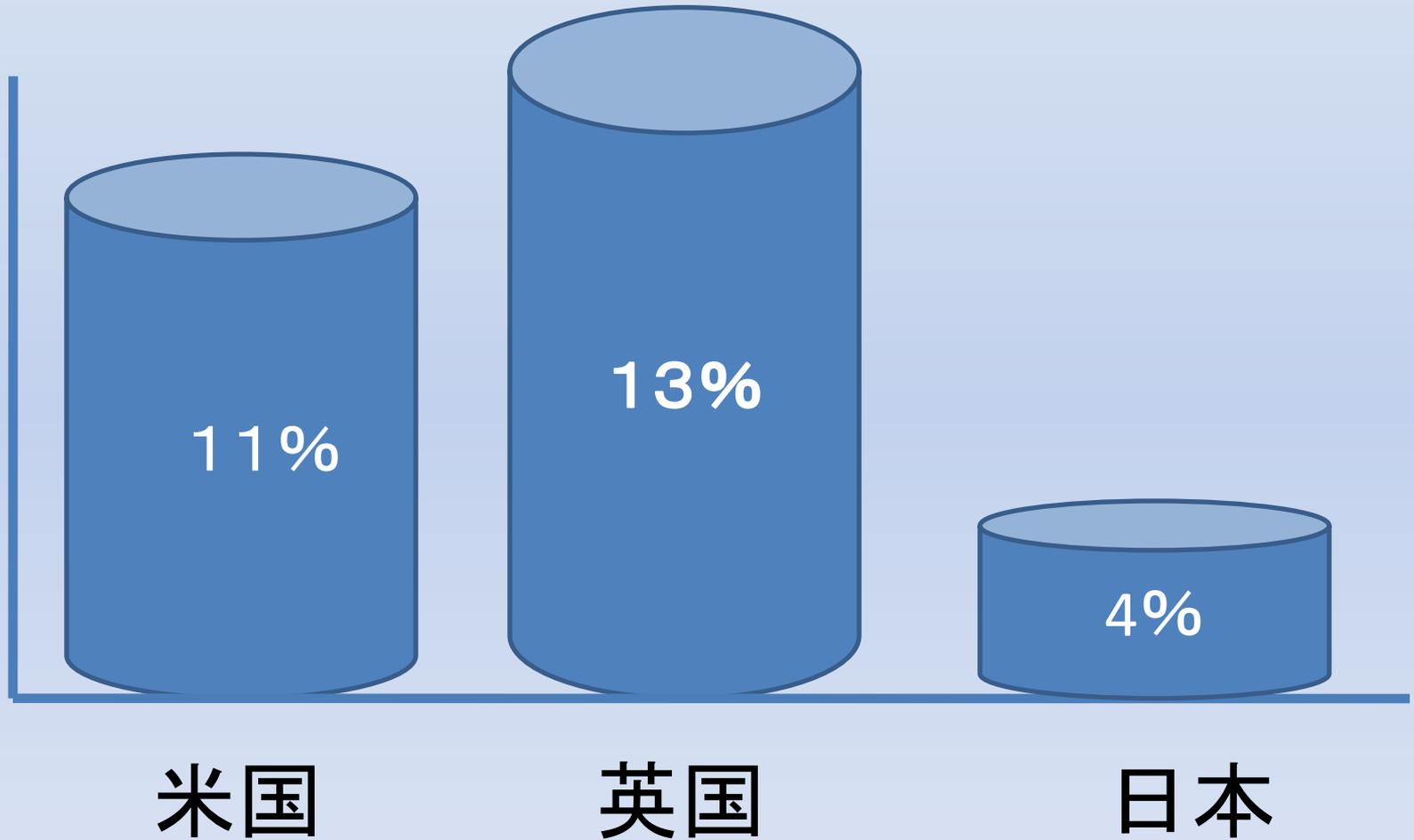
すべてにおいて欧米に比べ低調

# エンジェルによる投資額



出典：平成18年度大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書

# 企業の開業率



# 分析 ～なぜ日本ではベンチャーが 不調なのか～

- ①ベンチャー企業を起業するという考え方が十分浸透していない
- ②エンジェルの投資スタイルが定着していない

## 2. 政策提言

- ・政策の目的
  - ・大学発地域密着型ベンチャーファンド
- ・政策の概要

# 政策の目的

- ①ベンチャー企業を起業しようとする志のある人材をふやす
- ②ベンチャー企業の成長を後押しする
- ③エンジェル投資のハードルを下げる
- ④地方経済の活性化

# 政策提言～大学発地域密着型ベンチャー ファンド～

～コンセプト～

地域を構成する住民、大学、自治体が協力して  
起こしたベンチャー企業の成長の果実が地  
域に還元される仕組みを作る。

大学 → “知”の活用

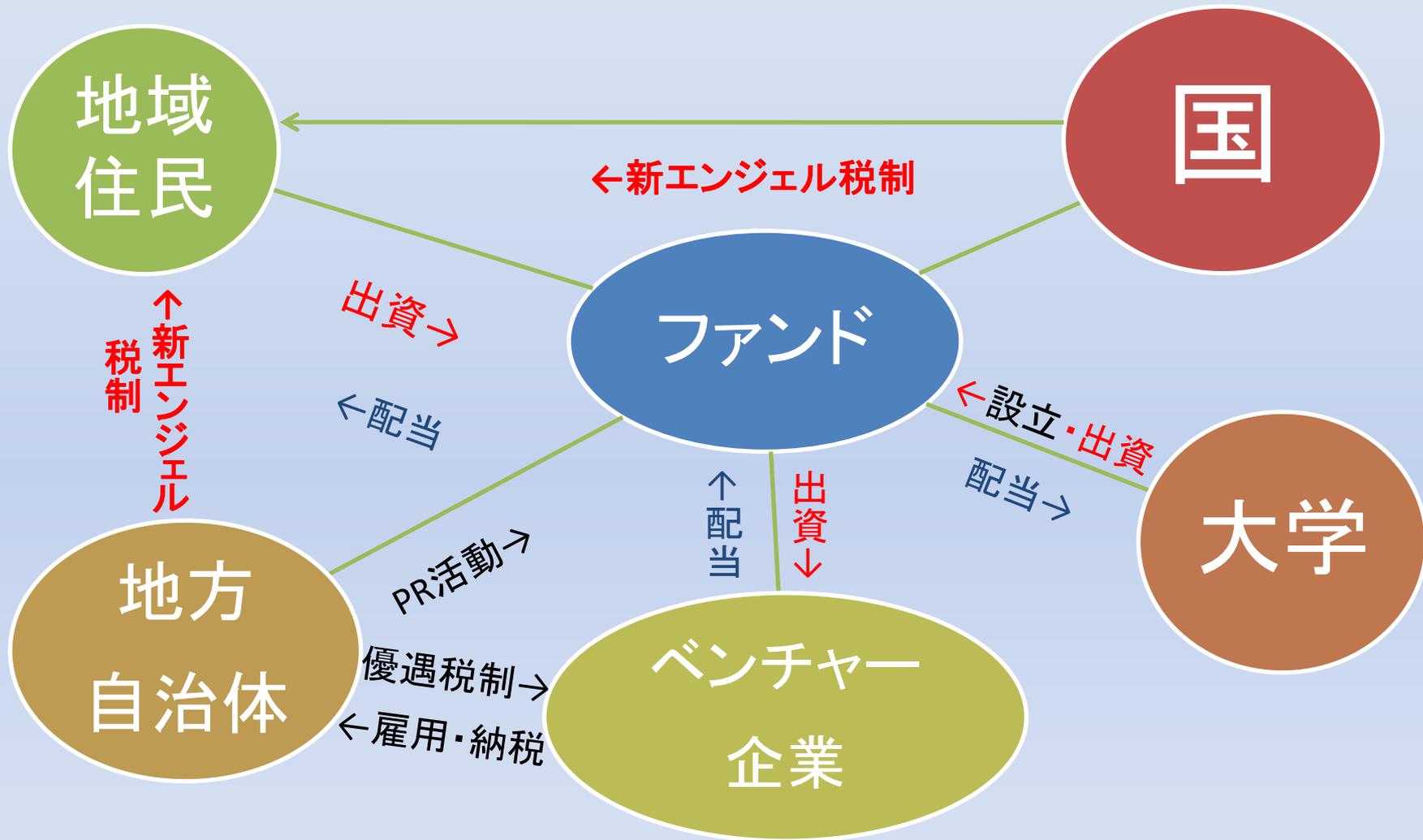
ベンチャー企業 → 地域経済振興

住民 → 資金を提供

国・自治体 → 税制など支援



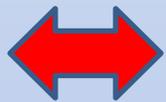
各主体をファンドが繋ぐ！！



# 政策上の工夫

## 2. 1. 1 小額からの出資

- ・ベンチャーに対する投資を活性化するためには、多くの人にエンジェル投資に参加してもらう必要がある



日本では、エンジェル投資はごく一部のお金持ちだけが参加するものになっている



ファンド一口当たりの金額を小さくすることで出資に対するハードルを下げる

## 2. 2. 2 地方公共団体による支援

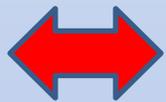
- ・設立初期のベンチャー企業に対して、税制面で地方公共団体が優遇措置を与える



その引き換えに、ベンチャー企業が成功してからも、本社を地元から移さないことや、地元活性化に対する努力義務を負うことを定めた契約を結ぶ

## 2. 2. 3 新しい税制の導入

- ・大学が立地する地域の住民など広く一般からの出資を増やしたい

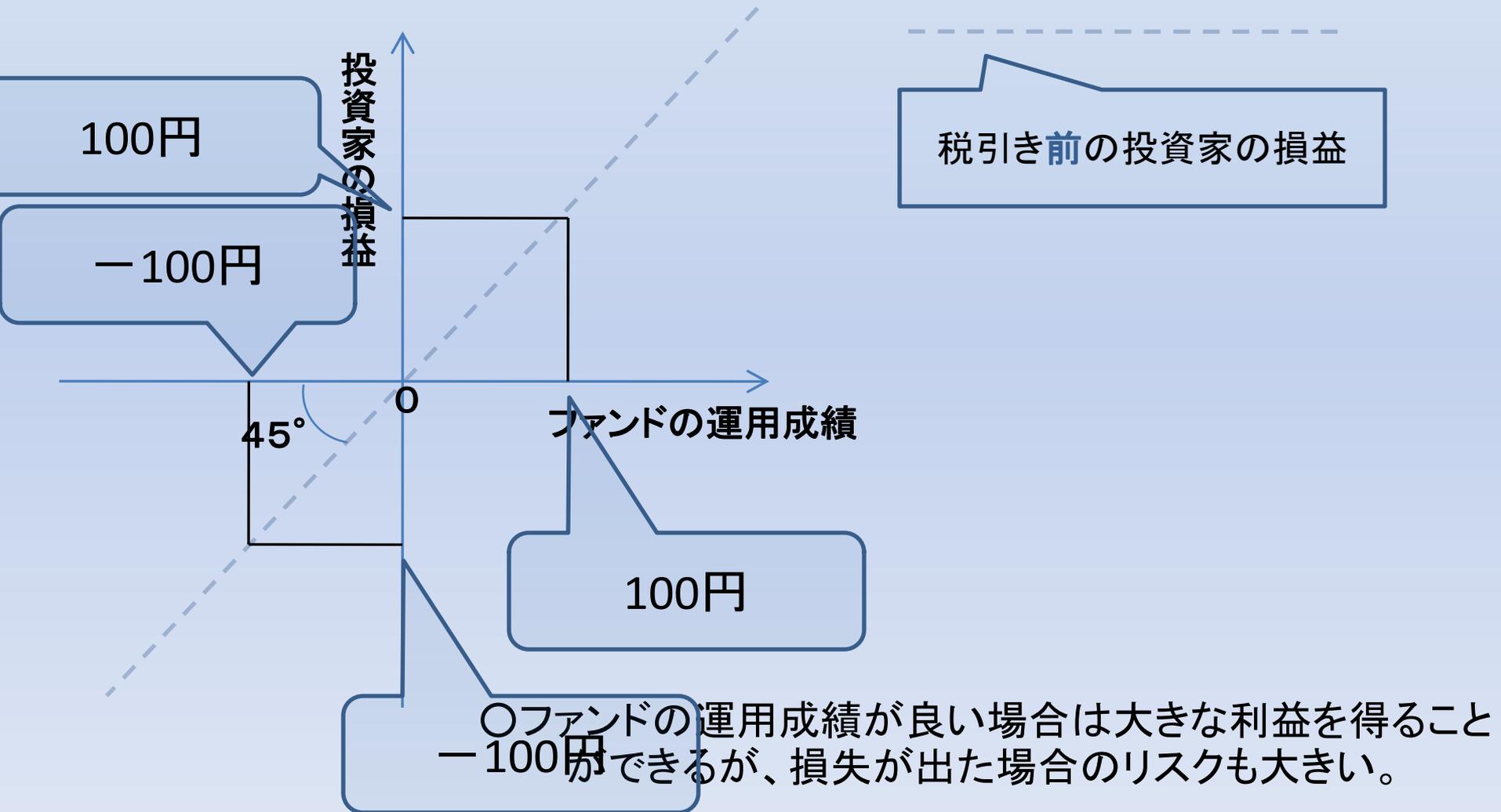


リスクが高いベンチャーファンドに投資することを進めても、なかなか出資はしてもらえない

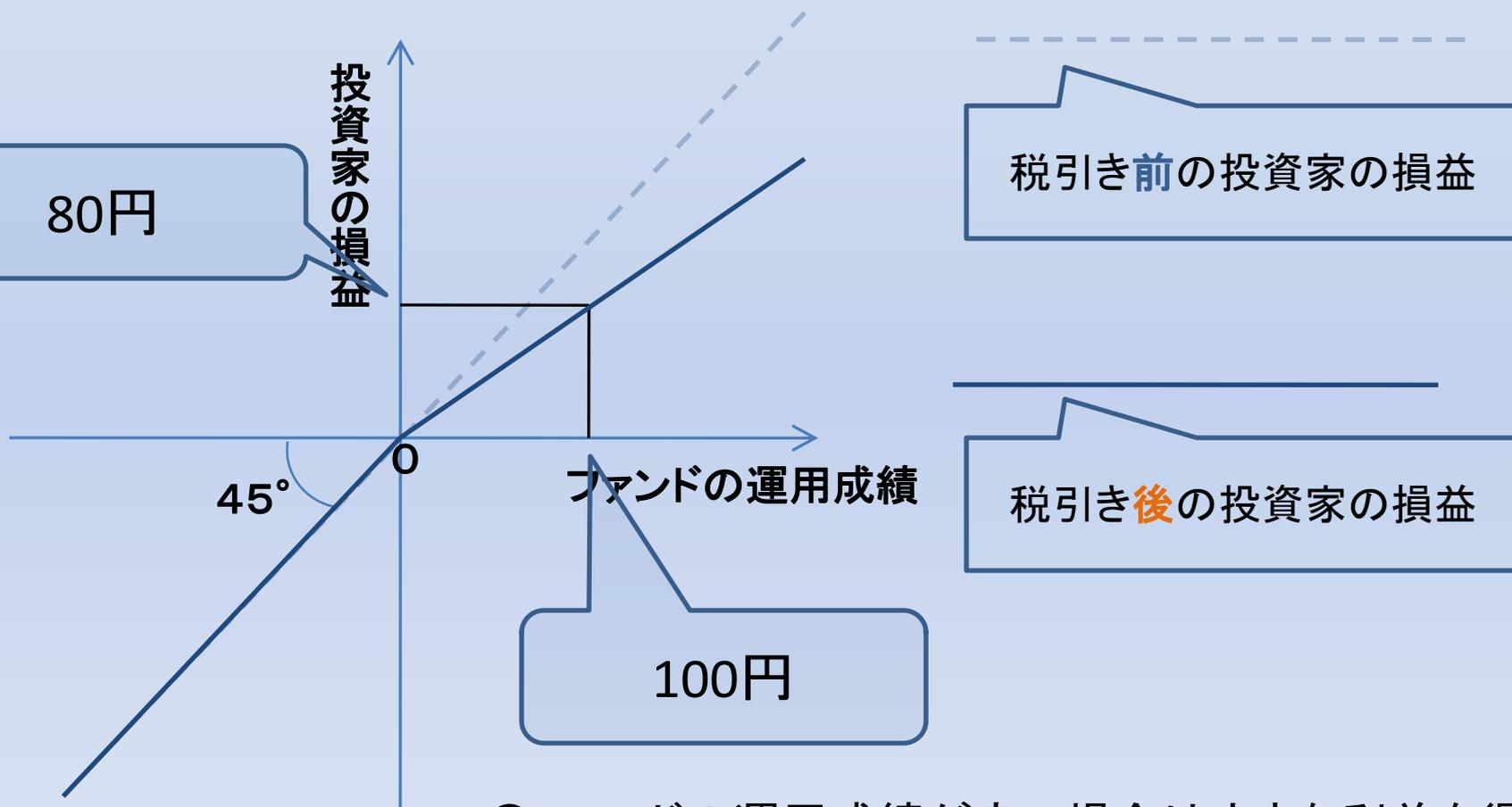


税制を工夫して出資に関するリスクを低減することで、一般の人々の出資を促す

# 説明：ファンドの収益と投資家の利益

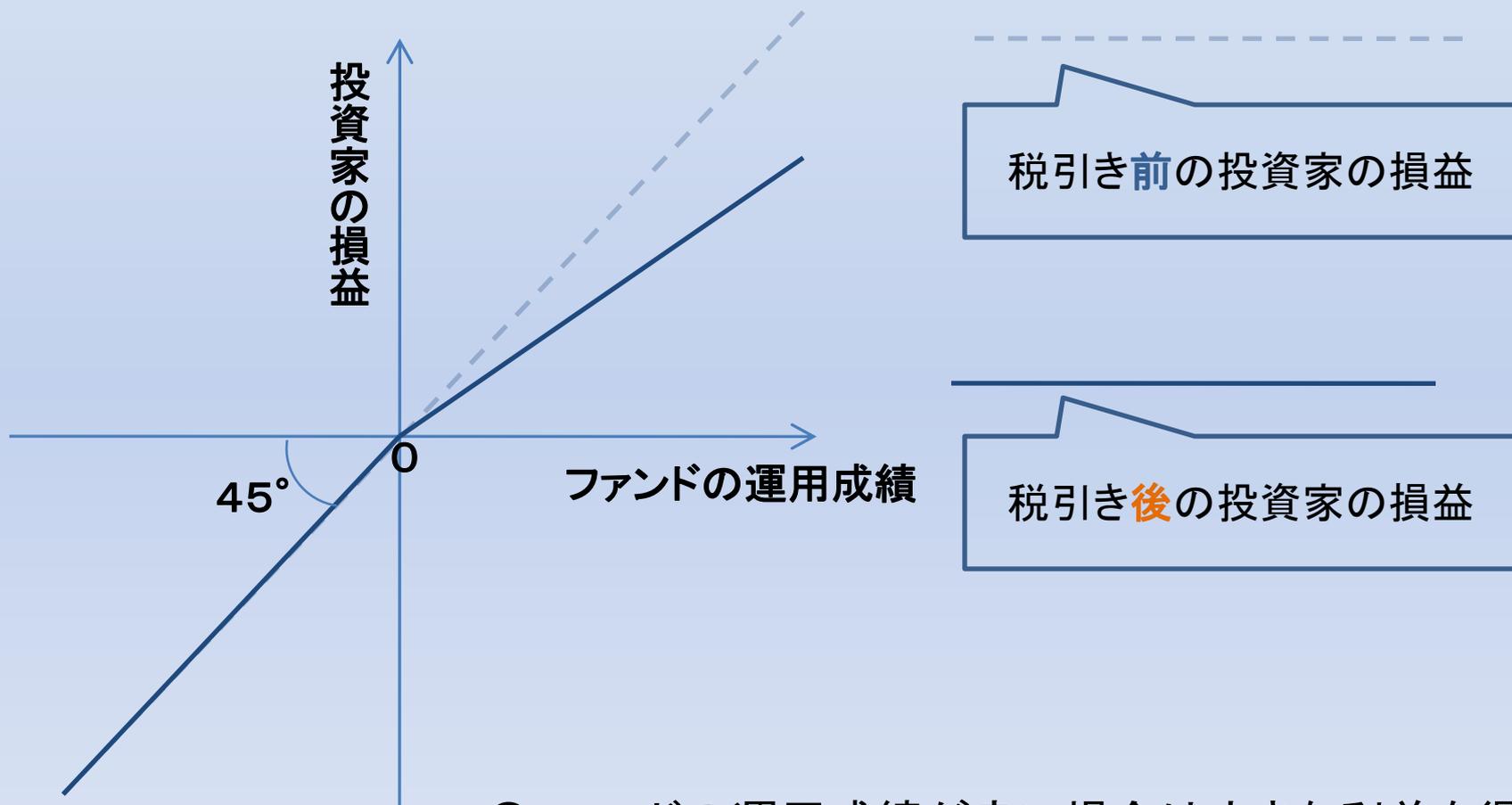


# 説明：ファンドの収益と投資家の利益～課税される場合～



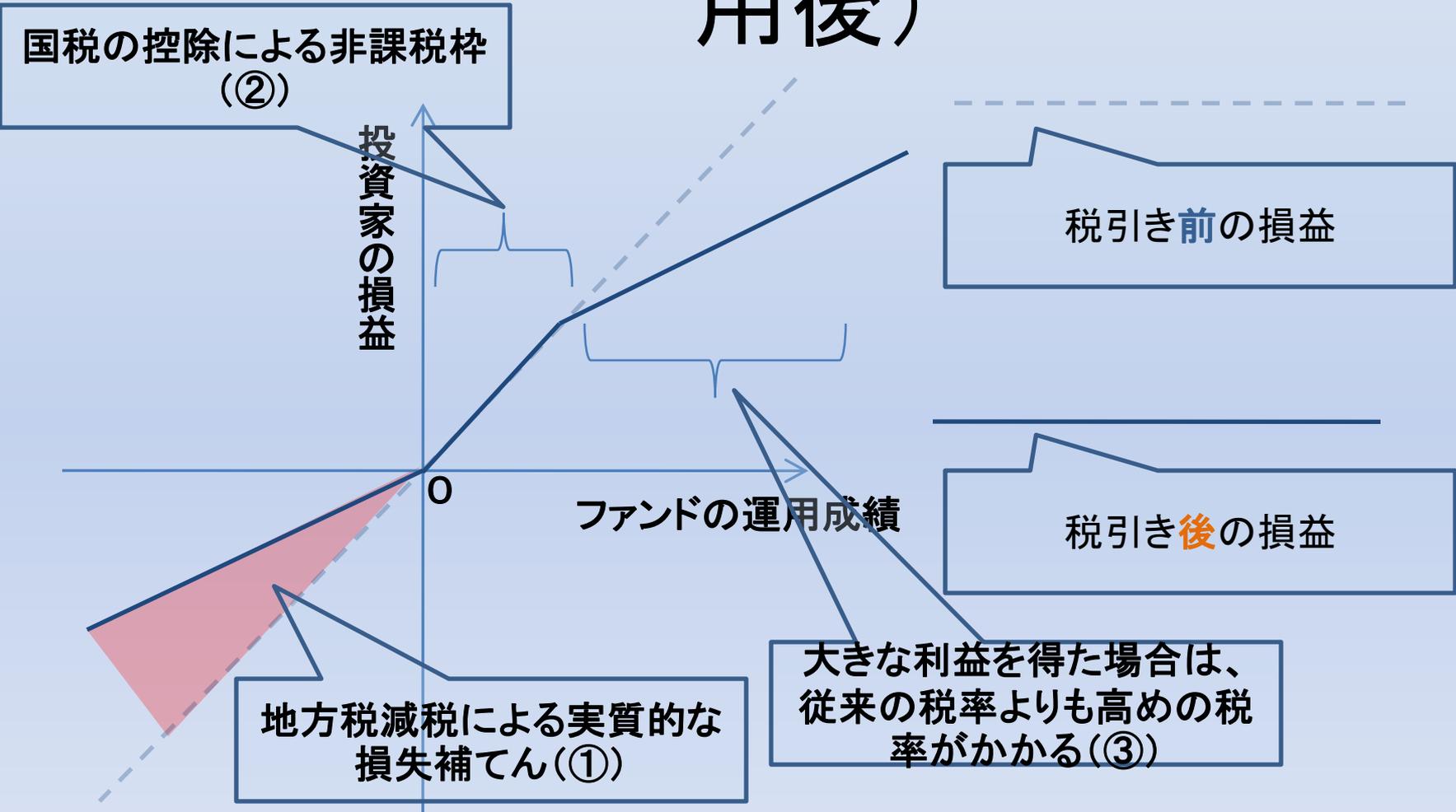
○ファンドの運用成績が良い場合は大きな利益を得ることができるが、損失が出た場合のリスクも大きい。

# 新しいベンチャー投資減税 (適用前)



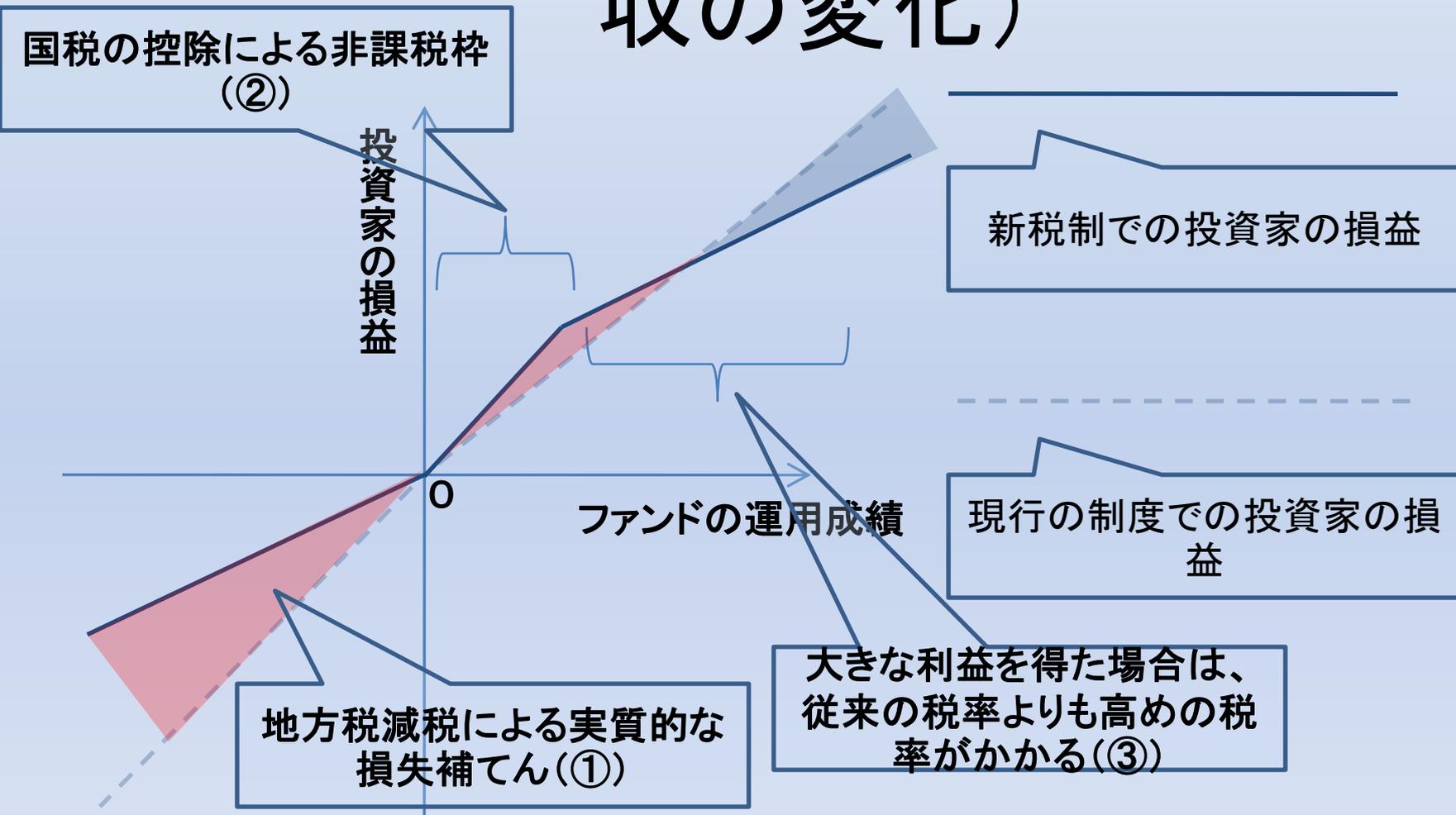
○ファンドの運用成績が良い場合は大きな利益を得ることができるが、損失が出た場合のリスクも大きい。

# 新しいベンチャー投資減税(適用後)



○ファンドの運用成績が良くない場合(①②)の場合に投資家が被るリスクが低減される

# 新しいベンチャー投資減税(税収の変化)



○新税制を適用した場合、①②の状態では国や地方公共団体の税収は少なくなる。反対に、③の様にファンドが高い収益を上げた場合は税収は大きくなる。

## 2. 2. 4 大学による出資の義務化

- 大学自らもベンチャーファンドに出資



ファンドの収益が大学の経営に影響を与える



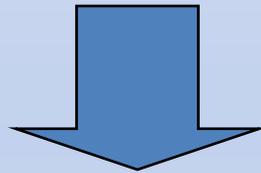
- 研究費調達だけを目的に事業化の見込みのないベンチャーが設立されることを防ぐ
- ベンチャー企業に関するカリキュラムを充実させるようになる

### 3. 政策の導入による成果

- 以上の政策を実行することでどのような成果が期待できるのだろうか？

# メリット1 : 起業への興味を促す

- 大学がベンチャー企業関連の教育内容を充実させるようになる



- ベンチャー企業に興味を持つ学生が増える
- ベンチャー企業の人材難が緩和される

## メリット2 : 地域活性化

- 成功した大学ベンチャーが地元自治体の税収を増加させる他、雇用の改善など、地域活性化が期待できる

# メリット3 : 金融リテラシーの向上

このファンドの導入で…

- ➡ 小額から出資できる上、信頼性の高い金融商品が投資の選択肢に加わる
- ➡ 地元ベンチャーを支援することで、地元の経済活性化に貢献しようという人の参加が期待できる



銀行預金以外での投資に多くの人に参加するようになり、金融に対する理解や学習が進む

# 結論

- 大学発地域密着型ベンチャーファンドを導入することで、ベンチャー企業の起業や成長が後押しされると同時に、国民の金融に対する理解や学習が進む
- 長期的には、イノベーションの促進や地域経済の活性化という形で利益をもたらす

# 【参考文献】

- P.ゴンパース/J.ラーナー『ベンチャー・キャピタルサイクル ファンド設立から投資回収までの本質的理解』シュプリンガー・フェアラーク東京 2002
- 中井 透『入門 アントレプレナー・ファイナンス』中央経済社 2005
- 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課「平成19年度大学発ベンチャー基礎調査概要版」平成20年8月18日  
<http://www.meti.go.jp/press/20070903003/daigakuventure-p.r.pdf#search='大学発ベンチャー基礎調査'>

- 株式会社価値総合研究所「平成18年度大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書」平成19年3月

<http://www.meti.go.jp/press/20070903003/daigakuventure-houkokusho.pdf#search='平成18年度大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書'>

- ベンチャー企業の創出・成長に関する研究会「ベンチャー企業の創出・成長に関する研究会 最終報告書」2008年4月30日

[http://www.meti.go.jp/press/20080430004/080430\\_houkokusho.pdf](http://www.meti.go.jp/press/20080430004/080430_houkokusho.pdf)

- 「ヨーロッパ中小企業白書 第5次報告1997」 中小企業総合研究機構 (翻訳)
- 経済産業省HP
- <http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/angel/structure/index.html>
- <http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/angel/subject/index.html>
- <http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/angel/previous/index.html>

ご静聴ありがとうございました。

# 質問回答用スライド集

# 補足：経済成長

$$\Delta \text{GDP} \doteq (\Delta \text{一人当たりGDP (生産性)}) \\ + (\Delta \text{人口})$$

○人口が1%減少しても生産性が1%上昇すればGDPはほとんど変化しない

# 経済成長(1)

- $GDP + \Delta GDP = (人口 + \Delta 人口) \times (一人当たりGDP + \Delta 一人当たりGDP)$   
 $= (人口) \times (一人当たりGDP)$   
     $+ (人口) \times (\Delta 一人当たりGDP)$   
     $+ (\Delta 人口) \times (一人当たりGDP)$   
     $+ (\Delta 人口) \times (\Delta 一人当たりGDP)$

# 経済成長(2)

$$\begin{aligned}\Delta \text{GDP} &= (\text{人口}) \times (\Delta \text{一人当たりGDP}) \\ &\quad + (\Delta \text{人口}) \times (\text{一人当たりGDP}) \\ &\quad + (\Delta \text{人口}) \times (\Delta \text{一人当たりGDP}) \\ &\doteq (\text{人口}) \times (\Delta \text{一人当たりGDP}) \\ &\quad + (\Delta \text{人口}) \times (\text{一人当たりGDP})\end{aligned}$$



$$\begin{aligned}\Delta \text{GDP} &\doteq (\Delta \text{一人当たりGDP}(\text{生産性})) \\ &\quad + (\Delta \text{人口})\end{aligned}$$

○人口が1%減少しても生産性が1%上昇すればGDPはほとんど変化しない

# ①エンジェル税制

# 税制優遇

- 投資先企業の条件により2種類の税制優遇
- 優遇措置Aの対象企業  
設立3年未満でかつその他の諸条件を満たす中小企業
- 優遇措置Bの対象企業  
設立10年未満でかつその他の諸条件を満たす企業

# 優遇措置A

- (ベンチャー企業への投資額－5000円)をその年の総所得金額から控除
- ただし控除対象となる投資額の上限は、総所得金額の40%と1000万円のいずれか低い方

# 優遇措置B

- ベンチャー企業投資額全額を、その年の他の株式譲渡益から控除
- ただし控除対象となる投資額の上限なし

# 損益通算

- (その年の株式譲渡益全体  
－エンジェル税制対象企業への投資による損失)  
＝その年の課税対象
- 株式譲渡益全体 < エンジェル税制対象企業による損失  
ならば以後三年に渡り超過分を繰り越せる

# 出典

・ヨーロッパ中小企業白書 第5次報告1997

経済産業省HP

- <http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/angel/structure/index.html>
- <http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/angel/subject/index.html>
- <http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/angel/previous/index.html>

# なぜファンドか？

- 一般的なエンジェル投資の手法を所得の少ない個人が行うのは難しい。

(個人で投資先の会社を見つけ出し、投資に関する契約を結び、資金の使途などに対して監視を行うなど)



ファンドが個人と企業の資金仲介を行う

# 大学ベンチャーの経済効果

- 大学ベンチャーの経済効果
- 直接効果 売上高 1635億円 雇用者数 11231人
- 経済波及効果 売上高3001億円 雇用者数 21052人